

議 事 日 程 (第4号)

令和元年6月17日(月)午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 16番 中村 博行
 2. 8番 高柳 達弥
 3. 4番 三上 元
 4. 10番 佐原 佳美

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

先週に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、1番、中村博行君、2番、高柳達弥君、3番、三上元君、4番、佐原佳美さんと決定いたします。

なお、中村博行君、佐原佳美さんより、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、16番 中村博行君の発言を許します。それでは16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。通告書に従って質問をさせていただきます。

主題としましては、湖西病院の経営改善状況と市の病院に対する考えを伺うというところで行います。

主題としては今申し上げたようなことですが、質問をしようとする背景ですが、平成22年度から平成29年度の間、湖西病院への繰出金の合計は81.3億円、赤字決算額の合計は16億5,000万円です。8年間で97億円もお金が使われています。年平均では12.2億で、この削減が湖西市の課題だと考えております。しかしながら、平成28、29年度は黒字決算でした。平成30年度も黒字決算が見込まれます。

これを出してから、一応自分としても参考資料にあるようなものを一応データで積みました。その参考資料は、平成22年度から平成30年度までの決算の損益計算書を連続であらわしています。棒グラフは医業の収益と費用をあらわしています。折れ線の赤

は医業の収益と費用の関係で、その不足した金額をあらわしております。青線のグラフは医業外収益をあらわしています。ということは、医業外のほうが多いものですから、それがどのくらい残ったかというものが青線で示されております。各年度の赤線と青線の差が、そのときの赤字なら額をあらわすという形になります。だから、これでいいですと平成22年度から平成28年度までは赤字を示しております。平成28年度からはわずかですが黒字になって、この3年間、黒字という形のものがこれで見えます。そういうことで、逆なら、青が赤線より下なら赤字で、青が赤線より上なら黒字をあらわすという形でこれが見えます。ということで、最近はよくなっていることが一応あらわされると思います。

企業会計では、本業の活動には起債が起こすことができません。ですので、それをどんな状況だったかということ全国の自治体病院協議会の診断を引用すれば、平成16年度から平成27年度まで、平成21年度を除く間は赤字決算で続けておったということで、これを見ても本業のほうの改善ができないものですから、資金繰りが確かに大変えらかったと私は思います。それで職員の人も本当にやってくれたということで、これを赤字にしたり、前年度同意済債という形の法律上は合ってるそうですが、そういうものを使ったりして、この本業をたさないのに、その分をどこから持って来なくてはいかんもんで、それで職員の方も大分苦労してるというふうなことがわかりました。

こういう形が現状なんです、それで今の市長は経営診断を、就任してくれてやってくれました。そして、また民間からも管理者を登用して、このように黒字を続けてくれているということです。

それで、平成28年度、平成29年度ですか、この間は12億円まで一応繰出金が膨らんできたものを、平成30年度では11億円余、平成31年度というのかな、これについては9.35億円と減少させてくれております。こんなことから、企業会計では黒字予算、黒字決算が必要条件だと私は見ております。それで出しました病院の経営状況については、少しずつ改善してきていることは感じておりますので、改善に至っ

た経過などを伺います。また、さらなる改革のために、病院の理念に対する市の考え方や施策を伺います。

質問の目的ですが、経営改善を進め、地域に必要とされる病院に発展してもらうため。

質問事項の第1ですが、黒字決算となっている平成28年度からの経営状況について、そのよくなった要因は何と捉えているか。病院事業管理者も含め、病院全体で改善できたことは何かの主な内容を教えてください。ということで、お願いします。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いいたします。病院事業管理者。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

平成28年度から平成30年度における収支の改善については、医業費用の削減効果が大きな要因と思われます。中でも、人員の適正配置に伴う人件費の抑制において、平成28年度と平成30年度を比較すると、3,782万円の減額、高額医療機器等の長寿命化対策における減価償却費が、これも平成28年度と平成30年度の比較において、4,215万1,000円の減額となり、医業費用の削減額は平成28年度と平成30年度を比較すると、8,954万6,000円となりました。

一方、医業収入において、眼科における白内障手術の実施を含む診療単価の増加策を実施いたしまして、外来収入は平成28年度と平成30年度を比較すると、1億184万円の増加がありましたが、入院患者減少における収入が落ち込んだため、医業収入は全体として5,011万8,000円の減少となりました。

平成28年度から平成30年度の収支については、先ほどもございましたが、平成28年度は繰入金12億円に對しまして23万9,000円の黒字、平成29年度は繰入金を12億円に對しまして4,971万4,000円の黒字、平成30年度は11億1,500万円の繰入金に對して8,979万3,000円の黒字の見込みとなっております、わずかではございますが、改善傾向にございます。

また、病院内において改善が進んでいると実感できることとしては、経営会議を院内の最高決議機関と位置づけ、各種会議における意見交換、情報伝達

や共有化が進んだと感じております。今後においても、できることを確実に実践して、改善を推し進めたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今は丁寧な御答弁をありがとうございました。経営会議が中心になってるよというように私は感じましたけど、私は根本的にもうちょっと突っ込んで聞きたいと思ってるんですが、こんな長い間、赤字をずっと続けてきて、それでこの平成28年度から変わったという、黒字に変わったという原因というのか、黒字にしようというふうに思ったのは、結局何が一番の原因だったかというか、トリガーというか、何かきっかけがあったか結局そういう形に変わったんじゃないかというふうに思うんですが、そのきっかけは何かということをちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

私も平成29年の後半から就任をしましてまいりましたので、平成28年度、何がきっかけかと言われても、なかなか答えに窮するというのが現状でございますが、やはり少しずつではあるものの、変革というか、改革のマインドというのは、ないわけではなかったんじゃないかなというふうに思われます。答弁になってるかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 確かにいろいろ状況的に私もずっと病院のことを中心に私は見てきたもんでわかるんですが、平成27年度、平成28年度、平成29年度と、4条のほうに補助金が出てますね、1億円以上、3年間。これで資金が枯渇したんじゃないですか。これがきっかけで結局ちゃんとしないと赤字にしたら資金繰りがえらくなるということで、そこでみんなで何とかしなくてはいかんという機運が上がったように私は捉えているんですが、それは当時いなかったもんで、両方ともいなかったもんで、内容的にはわからんかもわかりませんが、私は何かそういうふうなことがあって、今まで赤字でも何でも病院が動いていればいいというふうにやって、その

結果、どう見ても自分がためてた今までの資金が、
どんどんどんどん使われてしまって、これではどう
しようもないねということで、そこでみんながある
程度しっかりしなくてはいかんというふう感じた
と私は思ってます。なので、本当に何ていうか、行
政のほうは何もそれには関与してなくて、病院側が
どうしてもそういうふう困ってしまって何か一生
懸命やってくれて、先ほど見た図面のように、本業
自体のほうで毎年同じように赤字を出してるとい
うところに手を打たずに、病院のほうばかり何とかし
る何とかしろというような感じに私は受け取りました。
そういうことがあったのではないかなというふう
に思いますけど、市長も新しくなったばかりで、そ
の辺のことについてはわからんですかね。何かあれ
ば。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

僕も平成28年の途中からですので、明確にどこか
らというような、今の中村議員のおっしゃるよう
なことからというのは、ちょっとやや意見の相違が
あるかもしれませんが、今言ったキャッシュフ
ローは、当然非常に厳しくなったというのも転機
の一つかもしれませんが、さっき杉浦事業管理者が
言ったとおり、やはり改革のマインドがないと進ま
ないというのは、これは御案内のとおりですし、今
最初の答弁にもあったとおり、医業費用を削減し
たりだとか、とにかく経営を改善するには歳入を
上げるか、歳出を減らすしかないわけで、その両
方を今求めてやっているわけですが、そこをやは
り経営会議だとか、その中で共有をしていただ
いて、例えばドクターも、診療、これは当然地
域医療として診療が大事ですけども、経営の中
身を考えた上で診療をいただいたりだとか、診
療科目を、これを経営の観点から診療科目を
浜松医大とも相談して変えていくとか、そう
いった一つ一つのつながり、または後でも出
てくるのかもしれませんが、眼科で白内障など
の手術を始めるだとか、そういった歳入を
上げていく。そういった努力がこの数年でや
つと少しずつ着実に効果があらわれているん
だというふうに思います。しかしながら、やはり
まだまだ当

然状況としては厳しいのは続いていますので、
今の地域包括ケア病室の開始など新しい取
組みを含めて、もっともっと改革を続けて
いって、存続というか、地域医療の拠点
として存続、持続可能であらないといけ
ないと考えてますので、そこは今、少し
よくなったからといって全く安心はでき
ませんし、今の黒字赤字の議論はあろう
かと思いますが、前の別の議員の御質
疑にもあったとおり、やはり基準外の
繰り入れというか繰り出しを市からは
減らすことが至上命題だと考えてお
りますので、そういった観点でこれか
ら市としては湖西病院の経営を注視
して、一緒に改革をしていきたいと考
えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） おっしゃるとおり、私も今
回は病院の職員がよくやってる、よくやっ
てるというふうなことで、確かにやって
てもらってるんですが、そういうのを余
りこれを緩め過ぎるとどうしても経費の
ほうにかかってしまうもので、経費を抑
えながら黒字決算をして、それで黒字
決算をすると自分のとこの資金の回り
方がよくなるものですから、なので黒
字決算をしながら、いかに本業のほう
のを改善していくかということをや
りみんなで考えていかなくてはいかん
というふうに私は思います。

それで、今までは資金繰りのほう
がどうも毎回毎回こんなふうな形
で、本業のほうで赤字が出てしま
うもので、そのやりくり
に本当に苦勞してやっ
ておられたということ
ですので、やはりこの
本業のほうの改善を
進めていかないと、
どうにもならない
という形のこと
が、職員にどう
して負担がかか
っていくという
形のことになる
のではないかな
と私思います。

それでいろいろ提言が、病院改革
プラン検討委員会のほうからの
提言もあるし、我々の議会から
の福祉委員会のほうの提言も
あります。そんなことがど
んなふうなことに実施され
ていくかということが一番
の課題かなというふう
に考えておりますけど、
まずは私は今回の質問
では、黒字経営が
続いているということ
をやはり一番評価
したいというふう
に思います。これ
でもって職員のほう
の資金繰りにつ
いてはある程度
は心配がなくな
ると思っております
ので、こ

のまま続けていってもらいたいとこんなふうに思います。以上で1番終わります。

2番。平成31年度は繰出金が9.36億円となっているが、黒字決算に向けた取り組み状況や、進めたい施策があれば教えてください。お願いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

病院の経営改善のためには、利用をふやし、医業収益を上げていかなければなりません。今月、6月なんですけど、地域包括ケア病室の開設の届け出を行って、本格的な運用を開始いたしました。今後は、対象となる患者さんを徐々にふやして、病床稼働率をアップさせ、収益の改善につなげていきたいと思っております。また、現在、近隣の他の病院に入院されていて、急性期の治療を終えて回復期を迎えた患者さんを当院へ転院してもらおうよう、より一層の連携を深めるための方策を検討しております。また、診療報酬の加算ができるようにするため、取得できる体制の検討を行っております。

一例を申しますと、脳血管疾患等リハビリテーション料について、現有スタッフにおいて、体制の見直しをして、施設基準の変更を行い、今後、年間約800万円の増収が見込まれます。また、眼科におきましては、来月、7月からなんですけど、白内障の手術件数をふやすことで、手術待ちの解消と収益増につなげていきます。

経費面においては、昨年度までも取り組んでまいりましたが、今後も引き続きさらなる経費の削減を目指しております。現在、後発医薬品の本格的な導入の検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） いろいろやってくれてると思いますが、予算が出まして、見たところ、赤字決算で1億7,000万円ぐらいですか、の予定だというふうな一応予算書が出てますが、これは黒字に、やれば必ず、必ずということはないかもわからんけどが、黒字に向けて頑張ってくれてるというふうには感じますが、その辺の様子はどうか。できそうです

か。黒字になりそうですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

そのように黒字化できるように頑張っている最中ですが、今年度4月から入って、少しゴールデンウィークが10日間ということで長かったりして、いつもやはり4、5、6月というのは外来・入院合わせてですが、非常に、これはどこの医療機関も同じなんですけど、入院患者・外来患者というのは少しへこむんですけども、ことしは特にゴールデンウィークが長くあったことがあって、少し昨年度よりも利用者のほうの鈍化は少しございます。ただ、ここ6月の中盤から地域包括も始めたこともあって、入院患者のほうに戻ってきておりますし、外来のほうも昨年度並みまでには来ておりますので、今度、努力をしていくということになるかというふうに思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は先ほども言いましたように、決算を赤字にしたら、自分の資金繰りがえらくなるもんで、どうしても黒字に向けて頑張っていくというような形でやってもらいたいと思います。

それで特に今4条のほうの投資が大分抑えられてると思うんですが、私は4条のほうのお金を使って3条の中の改善を進めていかないと、じり貧になってしまうと。どうしても今の現状の悪いところへ投資をして、それで改善をしていかないと、それこそ、ただ減らす減らすばかりで、みんなのやる気なくなるんじゃないかなと、こんなふうにも考えますが、そんな何かこの前、先輩議員の中でもいろいろ日常の原価計算ができてないとかいうような部分があったり、実際にはそういう看護婦の関係ですか、人員配置もなかなか大変なように思いますので、こういうふうなのをもっと効率にできるような方法にも何か投資をしたら、確実にできるような要素があって黒字を維持できるなら、そういう投資もしていかないと、ただお金だけ絞ってしまっただけで、それ中の人のやる気がなくなってしまっただけではいかんと思いますので、そういうふうな関係の投資の一応は考

えてもらいたいというふうに思っています。

そういうことで、私は今年度も黒字をできると確信しております。ということで、2番目を終わります。

3番に入ります。3番ですが、これは病院の理念に関してなんです、この理念についてはたくさんいろいろ書いてあって、基本理念と基本方針というものが大分書いてあるんですが、私はこれが何のために本当にあって、これを基準にどう活用しておられるかというのはちょっとわからないものですから、一つだけ挙げてみました。

病院の基本理念には「地域社会に貢献すること」とあり、基本方針には「地域の中核病院として地域医療の確保と地域医療水準の向上を図り、質の高い医療の提供に努めます」とありますが、実際には急性期医療を担っていくことに固執しているために、収支のバランスがよくないと。結局先ほど示したように、棒グラフのように差が出てしまうということがあるものですから、例えば家庭医の育成にプログラムを入れて、新しい医師に来てもらうとか、そういう形で力を入れるとか、病院を地域の拠点として整備していくべきではないかと考えますが、市はこの理念・方針に対する状態をどのように捉えていますかということをお願いします。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

中村議員の御質問だと、いつももっとぼろくそに言われるというか、もっといろんなことを言われてる気がするのに、何かきょうは、何と言うんですか、雨でも降らなきゃいいなという気がしますけれども。あえて、今の基本理念そのものはやはり自治体病院というか、公立病院として担うべき理念が書かれてるんだろうというふうに思いますし、この基本理念は、それにのっとなって進めていくんだろうと思います。

その中で、今おっしゃったような急性期にこだわっているというお話は、決して急性期にこだわっているわけではありませんし、さっきおっしゃった全自病さんの経営診断だとか、この前の経営改革プランの委員会でも示されたとおり、やはり急性期から

回復期、そして実際に今月から地域包括ケアの病室、これから病棟に対して準備を進めなければいけないと思っていますので、急性期に関してはやはり自治体病院でできることはもちろんします。救急医療で、救急車が湖西病院で、まずそこで医療ができるというのは大前提ですけれども、高度な手術とか先進医療というものは浜松医大さんだったり、浜松医療センター、豊橋の市民病院とか、いろんなこれは周囲の聖隷とかさまざまな高度な医療を行っている医療機関にお願いする、連携をしていくということも必要ですので、地域の開業医さんと、そして先進医療と、役割分担、連携をしながら、湖西病院としては自治体病院としてやるべき役割を担っていくということだろうと思っていますので、急性期にこだわっているとかでは全くありませんということと、もう一点は家庭医、これも当然湖西病院としても必要な、こういった大きくない自治体に関しては、そういった家庭医というものも必要だというふうに思っております。これに関してはどうしてもドクター、医師の確保だとか施設の改修だとか、さまざまなやはり準備するための時間とか、ドクターの確保というのは我々だけが望んでもできるものではありませんので、浜松医大さんとかほかの医療機関にも今お願いはしていますけれども、そういった準備行為をしながら、できることから行っていきたいというふうに考えておりますし、それは全て基本理念にのっとなって、やはり市民の皆さんが安心して病院、医療行為を受けられるということが第一ですので、それにのっとなって、経営状況も見ながら両輪を回していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、理念でほかの病院のやつも見たんですが、森町病院なんかは理念自体もある程度修正を加えながらやっているように思うんですが、湖西病院の場合は何か一つつくったらもうそれをずっと、それが守れていようがいまいが、それだけでいってるような感じに私はとれるんですが、そういうんでなくて、やはり地域に根差した病院になるためには、やはりそういう理念も、国のほうのいろんな方針も変わってくるし、今ではみとりを自

分の家でやりたいということに進めたいということ、いろいろ国のほうも考えて、そのための医師をどう養成するかというようなことで進めてきているので、それに乗っかれば、新しい若いお医者さんも、そういうので自分の経験を積むために来てもらえるというふうにも思えますから、そういうプログラムをいかに取り入れてやっていったほうが、いろいろそういった今までのお医者さんにも刺激は与えるだろうし、そういう変化に沿って、あわせてやっていかないと、いろんな診療報酬も結局はおくれていて、もらえるものがもらえないとか、無駄なことをしているというような形のことになってつながってくるものですから、そういうふうなこともやはり浜松医大のほうにもそういった講座ができて、それを養成するようなシステムがあるものですから、それには中東遠総合医療センターのほうでは何かそういうプログラムに参加して、医者を養成するというようなことでやってるものですから、別に中東遠でできるなら、湖西市でも、西部でも、結局そういうものにとれば、ある程度そういう若いお医者さんも来てもらえるのかなど。単独では湖西病院ではいろいろやってる範囲が少ないものですから、当然医大との関連も出てくると思うんですが、そういうふうな形で持っていかないと、やはり何か常に経費削減、経費削減で、何も今と現状が変わらなくてというのはいかんで、やはり理念からいろいろ考え直していかないと、みんながやはりそうだねというような形でもって進めんじやないかなど。中には、一番最後のほうには、いろいろ、自立するようなことも基本理念の中には書いてあるんですが、ところが基本理念なんて、こんなもう何年も前から、いつからできたかちょっとわかりませんが、そういう理念なんか全然関係ないような形のことの決算が続いてるということもあったものですから、私は一応こんなふうにしましたが、いずれにしてもそういう新しい取り組みにも挑戦してもらいたいというふうには私は思います。以上を述べて私の質問を終わります。何かあれば。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

2点あったと思いますので、1点目は、順番にお答えしますと、診療報酬に関しては、今取れるものも取れなくては困るというお話もありましたので、そこは杉浦病院事業管理者に加えて、ことしの4月からは聖隷浜松病院から山崎さんにもお越しいたいで、しっかり今そういった維持も含めて、やはり歳入・歳出両面から、かなり経験を積んだ方ですので、見直しだとか、これはやはりこういった見方もあるんだということ、今の湖西病院の職員さんからも新しい見方を山崎さんから聞いているというお話も聞いてますので、そういったところでやはり歳入・歳出両方から、診療報酬、特に取っていくためには必要なだろうというふうに思ってますので、その成果をまたごらんいただければと思ってますし、もう一個、理念、その文言がおかしければ修正は別に全然僕としてもそこは修正すればいいと思ってますけれども、取り組みとして、さっきの医師の育成だとか、そこは従来からも奨学金制度などで湖西病院としての奨学生、医大生への奨学金によって、今湖西病院に来られている先生もいらっしゃいます。ただ、今専門医制度になってから、研修等々が必要になったので、湖西病院にずっといるのではなくて、今は浜松医大等々で研修を積んでいただけてますけれども、そういった奨学金制度なども、現時点でも医大に通っている学生さんに対しても行ってますので、そういったものだとかを活用して、これからドクターの確保は図っていかないといけないですし、中東遠総合医療センター等々の多分寄附講座とかそういうことなのかなという気はしましたけれども、そういったものも含めて、医師の確保というのは多面的に行っていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 中村博行君。

○16番（中村博行） まず、そういったことが一番わかりやすいのが、毎月の例月監査の数字を見てると、その結果がどうであったかというのがわかるので、それでその数字を期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に8番 高柳達弥君の発言を許します。それでは8番 高柳達弥君。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。通告書により、2点について質問いたします。

最初に、次期総合計画策定について伺います。

言うまでもなく、総合計画は湖西市のこれからのあるべき姿を描くもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な指針となるものです。しかし、策定においては、平成23年、2011年の地方自治法改正により、地方自治体における総合計画の策定義務が撤廃されました。このことは、総合計画策定の根拠となる条例が必要であります。今まで自治基本条例の制定というようなことで、いろいろ今までに質問がたびたび出ていましたが、しかしながら協働指針がありますので、それを充実するというか、そういう形で活用する中でつくらないというようなことでした。これでは市民自治の基本理念、運営原則に基づく執行機関である役割が果たせなく、最高の起案としての各種の条例、規則のもととなり、自治法を補完し、自治の基本となる最高起案としてのこの条例を策定することが、総合計画を市の最上位計画として位置づける根拠になると考えます。

それでは質問に入ります。

質問しようとする背景。次期総合計画が2021年度からスタートするに当たり、第6次湖西市総合計画策定方針が平成31年2月に示されました。ここに方針がありますけど、影山市長の構想するまちづくり、これまでの事業の総括、今までやってこなかった、やらなかったと、事業を整理し、広く市民、各界各層の意見を聞き、2年の策定期間をかけて、湖西市がより発展し、市民誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりとするための総合計画策定方針をお伺いいたします。

質問の目的として、次期総合計画には市民の意見が反映され、行政と一体となった計画が策定されるよう、策定体制や期間、内容等を確認するものでございます。

質問事項といたしまして、1、次期総合計画策定

体制で示されている、市民等の参加での意見聴取の方法、範囲、また市民ワーキンググループではどんな作業をするのかお伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市民の皆さんからの意見聴取につきましては、主にアンケート調査やアンケート調査対象者のうちから参加者を募り開催する市民ワーキンググループで実施してまいります。なお、アンケート調査は、4月から5月にかけて既に実施させていただいており、現在はその集計作業中でございます。6月中には集計も完了する予定でございます。

市民ワーキンググループにつきましては、アンケート結果などから湖西市の目指す将来像を話し合い、素案を検討する作業を予定しております。7月から10月にかけて開催するよう、ただいま準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） アンケート中心ということで、中・高生等にもアンケートなどをとるということで、中・アンケートだと画一的というかそういうことなもんですから、実際にそういう例えば、高校生などはうちの議会でもいろいろ話し合いをしていますが、そういう方と何か意見交換会みたいなのをやって、いろんな意見を、アンケートというところまで程度縛られるもんですから、もっといろんな多様な意見を聞くというような形の高校生などのそういうものも考えていただきたいと思うんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 現在のところ、そこまで想定はしておりませんが、ワーキンググループを中心ということで考えておりますけれども、今議員おっしゃられた御意見も参考にさせていただいて、検討させていただければと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 市長が職住近接というような形の中で、今、市外から湖西の企業にたくさん勤め

ておられる方がいます。そういう市内企業へ通勤されている市外在住者というのですか、そういう方で特に若い方なんかは、いろんな、湖西に対して住みたいという方もいますもんですから、そういう方たちの意見も、何か前にもアンケートをとったようなこともあるんですけど、こういう総合計画をつくるに当たって、そういう方たちの意見をというか、そういうのを聞くような機会も設けたら、生かしていったらどうかと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、既に例えばそれは今たくさんの方が、これだけ約1万人近くの昼と夜の人口差があるということですので、実際にそういった市外に住んで湖西市内の会社に通われてる方が、どうやったら湖西市内に住んでいただけるかというのを、とにかくどうして湖西市外から通われてるのか、どうやったら住んでいただけるのかというのを、要因をしっかりと分析していかないといけないと思っていますので、そういった御意見というのは非常に貴重で、例えば企業でもアンケートとったり、お話を聞いたり、あとは今、K S Lですね、若い世代の意見交換をさせていただいているKosai Saiko Laboの皆さんなんか、かなりそれは市内に住んでる方もいれば、市外から湖西市内に通勤されてる方もいらっしゃるんで、そういったところの声を、さまざまなお声の聞き方はあろうかと思っておりますので、多様なお声を反映できるように、そこはしっかりとお声を聞いていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。

今の1番の質問の中で、ちょっと後半の部分がまだちょっとお話しするのを忘れたもんですから言いますが、庁内体制における委員会、部会、審議会等の構成の状況などはどのような形になるのかお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

庁内の体制でございますけれども、策定委員会が

部長級の職員、それから関係部会が関係する部課長で構成されます。策定委員会につきましては、平成30年度から既に開催しております、関係部会は本年度から開催していく予定となっております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 策定委員会とかの中の委員の構成というのですか、そういうのは条例等に、組織の構成のあれは見られておりますし、それからまた、委員会等も委員の構成の規定によって決められておるわけですけど、その中で審議会の中には決められた中にありますけど、何か各種団体もありますけど、いろんな団体を網羅したという形で、今まで見ますと、例えば構成に民生とか教育とか産業とか建設とか総務関係とか、そういうのを委員の中で、そういうメンバーから、そういう団体からもっと出していただくと。広い団体、団体推薦になってくると思いますけど、もっと幅広く今のあれよりかは出していただくほうがいいかなと、そんなふうに思います。

また、委員につきましても、一般の公募やなんかでも出てきた方が、またほかの委員会にもといっぱい一人の方が顔を出すというような形もあるし、また今後総合計画というと10年の長期的なことをいろいろ意見いただくもんですから、年齢を言っただけじゃありませんけど、ある程度若い方でないと、ある程度年の方と言っただけじゃありませんが、その方たちは実際10年後に、悪いこと言うと生きてるかどうかわからないような方に、いろんな将来のことを策定というか、考えてもらっても、何か現実味がないもんですから、もっと若い構成で、高齢者の人を排除するわけではないですけど、若い人たちの中で、そういうメンバーでやっていただきたいなど、そんなふうに思いますので、そういうことで、その委員会構成の、審議会もそうだし、委員会も条例とか規定によって決められてるわけですけど、そういうのもちょっと見直していただいて、そういうようなふうに柔軟に人を委員会の中へ取り込むような形のことを考えていただきたいなどそんなふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 審議会につきましては、まだ、ただいま選考中でございます。審議会につきましては条例がございまして、湖西市総合計画審議会条例の中で、第3条、審議会は17人以内の委員をもって組織する。2項として、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱するということで、1号として公共的団体等が推薦する者、2号として学識経験者、3号として一般市民というふうに分けられておりますので、この条例にちゃんと適合するように、17人以内ということで、今のところ17人という人数もちょっと多過ぎるかなということも考えておりますので、できれば10人前後ぐらいでということと考えておまして、年齢構成につきましても、今議員おっしゃられましたように、なるべく若い年代の方ということで考えていければということで考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。お願いいたします。

それでは2番目に移りたいと思います。

次期総合計画は2年間の策定スケジュールで行うということで、2019年度には基本構想案作成、基本計画の検討、2020年度は基本計画案の作成とありますが、どのような内容、作業手順で進めるのか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

次期総合計画でございますけれども、基本構想と基本計画の二層構造により構成する予定で、基本構想はまちの将来像や将来人口戦略、土地利用構想など本市の基本となる構想で、基本計画は基本構想の実現に向け、施策を体系化した行政の基本となる計画となります。

今年度、令和元年度は、市民ワーキンググループの素案や市民アンケート結果を踏まえまして、策定委員会において基本構想案の作成を行う予定でございます。

来年度、令和2年度につきましては、その基本構想案を踏まえまして、策定委員会や関係部会において基本計画案の作成を行う予定でございます。

作成した案につきましては、総合計画審議会に令和元年度から順次諮問させていただきまして、令和2年度には答申をいただく予定と、こういう予定となっております。

なお、作業の進捗状況につきましては、市のウェブサイトに広報こさいを活用し、市民の皆様へ情報提供を行ってまいりまして、令和2年度、来年度中の完成を目指して進めていきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。

それで、この計画を議会で審議したりして、計画承認、計画の公表というの日程はいつごろぐらいまでなんでしょうか。2020年になるかなと思うんですけど。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） まだ今のところの予定で申しますと、議会基本条例の中で基本構想の審議をしていただく必要がございますので、当然、基本構想を審議していただくということは、それを実現するための基本施策もあわせてということで考えておりますので、今のところ2020年度の12月定例会ぐらいかなということで考えてはおります。ですので、当然、計画の公表等もその時期になろうかということで考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） よくわかりました。

それで、まず3番に入る前に、今1番では策定体制、2番ではスケジュールの説明がありました。このことを広く市民に周知して、理解のもと、多くの方に策定作業に参加をいただき、市民との協働による作成で、市民と計画を共有した手づくりの総合計画になるよう、また計画実行にも市民が共同責任、意識を持ってもらえるような計画でありたいと、そんなふうに思います。

その中で、この次は6次計画という形になりますが、この令和の時代になりましたし、また新居町とも合併して大分なりますし、新たな船出というような形で、1次計画という形の中でも、1期が大体10年なもんですから、50年たつてるといような

形で、なもんで、新たな1次計画として進んでいくような形にできたらしていただきたいなとそんなふうに思います。これは提案です。

それでは3番目に入りたいと思います。

これから湖西市のまちづくりを進めていく上での根本的な考え、基本理念や目指す将来の姿、将来像を策定していくこととなります。市長就任時の所信表明では、子育て、教育、人口減少対策など、5つの御旗を掲げられ、現在これに全力投球中であります。この6月定例会では、職住近接、市民交流施設、インフラ整備などの施策推進について挨拶がありました。そういうことで、湖西市の目指す将来像を市長はどのように描いているか、また描きたいかの考えを伺います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今も高柳議員からあったとおり、冒頭の御挨拶でも述べさせていただきましたので、もうそれに尽きているというか、それを話せと言われたら何時間でもしゃべれますけれども、あえてやはり言うなら、本当に今の湖西市の課題としては、今議員もおっしゃった職住近接で、持続可能で、活気あるまちをつくって、つくり続けていかなければならない。この人口減少だとか少子化・高齢化というのは、やはり避けて通れないわけで、その中でも持続可能にするためにはどうしたらいいかというのが最大のテーマだと思っておりますので、ことしの予算でもそうですし、職住近接、その中での3本柱は子育ての支援や教育を充実させるだとか、2番目の産業の振興です。3番目としては観光・シティプロモーションといった、さまざまな角度で進めていかなければならないことが多々あると思っております。それもこれも、これもちょっとさっきの話に戻ってしまいますけれども、昼と夜の人口がこれだけ違って、市外に住んで湖西市内に働く方がこれだけ多い。それを少しでも解消するというのが、現状でのこのよく図でも示させていただきましても、5,700億円のGRPがあっても、3,300億円は流出してしまっていて、市内での経済的な資金循環は2,400億円しかないという現状を、もっともっと市内で経済の好循環

を生み出していかなければなりませんので、それ近づけるためにはどうしたらいいかだというふうに思っておりますので、やはり今申し上げた3つの子育て支援等々を進めていながら、やはり中長期的には家が建てやすくなるような土地政策、これがキーになってこようかと思っておりますので、短期的には今言った子育て支援だとか、さまざまできることを、区画整理だとか、進めていくんですけども、その中で湖西市に住んで働いていただくためにはやはり市街化とか市街化調整区域での今の家の建てにくさなどもいろんなところからお話をいただきますので、立地適正化計画、今つくっていただいておりますけれども、立地適正化計画なども踏まえた総合計画にして、このまち、湖西市内に住んで働いていただくための具体的な施策を進めていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。今の熱い市長の思いを、どうか総合計画の中へ十分込めていただいて、計画をつくっていただきたいと思います。そんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

地方分権の推進のため、総合計画の策定義務が撤廃となり、自治体の自由な裁量により、まちづくりができることとなりました。その分、自治体に課された責任は重大であります。これからは、お金のばらまきなど人気取りの政策、パフォーマンスは、市政の混乱と財政の健全化が阻害されます。影山市長が着実に前進する中、外からの横やりとか、そういうものが仮にあったとしても、これに臆することなく、全力投球で進んでいただきたいと思います。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここで休憩と取りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは暫時休憩といたします。再開は11時10分に再開します。よろしくお願いいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開い

たします。

高柳達弥君の一般質問を続けます。高柳達弥君、どうぞ。

○8番（高柳達弥） それでは、2点目の湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、お伺いします。

質問しようとする背景や経緯。湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略、平成28年3月策定の取り組み結果の効果検証が、平成30年7月に公表されております。これらを踏まえ、さらなる施策実行により、湖西市内の活力の維持向上を図り、将来に向け持続的な発展を実現していかなければなりません。

しかしながら、人口減少を初めとする地域の課題解決には長い期間を要します。国の有識者会議によれば、これからは高校生を対象に次代を担う人材育成の必要性が提言され、新たな取り組みが必要となっています。総合戦略の目標達成に向けた施策対応をお伺いいたします。

質問の目的。湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況、成果を確認し、第2期の施策策定につなげ、将来も持続可能で活力ある湖西市を維持するため。

質問事項1、湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各基本目標に対する数値目標及び施策の重要業績評価指標・KPIの達成状況について、平成29年度事業の評価をどう捉えているか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず事実関係として、今議員のおっしゃられた総合戦略、4つの基本目標を総合的に評価をさせていただくと、人口減少対策として位置づけられた施策の取り組みが、KPIが、19事業あるKPIのうちの13事業が目標値の7割以上を現時点で達成しているということで、今あった計画期間が5年間ですので、5年のうちの3年経過時ですので、一定の効果はあらわれているというふうに考えております。

そこはそこで当然まだ途中段階ですので、5年たったの効果測定だと思っておりますけれども、ただ、そもそもこの戦略自体が、たしか、まち・ひと・し

ごとの国がつくって、地方がつくれとってつくったものだと認識してはありますが、KPIを一個一個見ていくと、どうしても突貫でつくったのは否めないというのがあって、例えば空き家に関しては、空き家バンクの登録件数だったかな、というのがKPIになっていて、何でそんなふうにしたのか、すごく疑問だったんですけども、実際には空き家バンクに登録しなかったって、新居のリベットさんみたいに、この前イタリアンでオープンされた、空き家を有効活用されてリノベーションして、立派に今、予約をとらないと入れないようなレストランとして営業されてるところもあるわけで、これはかなり新居支所の職員の方がお力になっていただいたというふうに聞いてはありますが、そういった、別にKPIの立て方がそもそも突貫工事で作ったからおかしいんじゃないのというのもあるんで、そもそも、全てがそうとは言いませんけれども、ややその見方を変えていく必要があるのかなと思いますけれども、いずれにしても、例えば人口の社会増加に関しても、どうしてもそこが数値目標として今なかなか目標達成に至っていないというような話も聞きますので、今始めた例えば新婚さん湖西へおいでんみたいなものも、今回は、現時点では、事前の目標どおりというか、しっかりと移住定住が進んでいますし、ことしの10月からは住もっか湖西ということで、移住定住の奨励金も始めます。奨学金の返還支援なんかも来春の開始に向けて準備をしますので、当時のKPIはKPIで測定していかないといけないかと思っておりますけれども、やはり今、新しく始めた事業だとか、これから始める事業も、総合的に取り入れた上で、やはり最初の総合計画のときにも申し上げましたけれども、やはり人口減少だとか少子化・高齢化を乗り越えていかなければならないと思っておりますし、そのためにはやはり、繰り返しくなりはしますが、土地政策でお家が建てやすくなるだとか、市街化区域の中の未開発の地域をもっと開発していくだとか、市街化調整区域に関してはもっと立地適正化計画等々で集約した中でのお家の集落を維持するためにはどうしたらいいかということをもっと具体的に考えていかなければならないと思っ

すので、そういったK P Iのもちろん取り組みもこうですけれども、将来に向かって新しいことも組み合わせながらやっていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。今現在で5年計画のうち7割は達成されたということでわかりました。よろしく願いいたします。

それでは2番目の、湖西市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生を具現化するため、平成29年度までに実施した主な事業の事業数と事業費の状況ということで、先ほど19事業のうち13事業ということですが、その事業数と事業費の状況等をお願いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。本市の総合戦略につきましても、平成28年の3月、先ほども議員おっしゃられましたけれども、平成28年3月策定のため、実質的に事業がスタートしました平成28年度につきましても、事業数が87事業で、事業費は約35億2,800万円、平成29年度は事業数が88事業で、事業費は約25億4,100万円でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。

このように、改めてお聞きするとわかるんですけど、事業の今たくさん事業数88とかありますけど、こういう事業のある程度主な内容とか、そういう進めている実施状況とか、この成果とか、そういうのが今たくさん事業ありますけど、やってるよという感じ、市民の方もやってるけど、実際どんな、主な事業としてこういうのをやっておいて、こういう成果が上がっててというのが、あらわれてないというか、そういうのがよくわかるような形にしてもらいたいと思います。ほかの他市やなんかでも、この総合戦略の枠を一般会計から別枠にして、これだけの事業でこれだけの予算で、これだけの事業をやりますよということで、別枠にしてわかりや

すくしてあって、またそれについて決算というか成果で、最後にはこういう成果がありましたというのがすごくわかるもので、いろいろ総合戦略で各ところで方々でやってるけど、湖西市はこれだけ総合戦略でやってるけど、こういうことだよということがわかるじゃないかと思うんで、そういう何かもう少しわかりやすい、やってることの見える化みたいなことを、ぜひしていただいて、何かのあれで特集みたいな組んでもらったりして、そのような形で何かやっていただくとありがたいなと思っているんですけど、どんなものでしょう。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 冒頭、議員がおっしゃられましたように、平成30年7月に平成29年度事業の評価ということでウェブサイト等でも公表させていただいておりますけれども、ちょっとその辺がわかりにくいという御意見だと思いますので、よりわかりやすいような公表の仕方というものを、また平成30年度の評価が来月ぐらいには行われる予定でございますので、それを踏まえましてもう少し検討させていただいて、わかりやすい公表の仕方に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。全部が全部でなくて、主な、市長言ったみたいに、市長としてはこういう事業が本当に大事と思ってこういうことをやってますよという、そういうもの、主なものをこうやってますという形で出してもらったらいいかないと。

その中でも、それでは総合計画というのを位置づけでどうか。総合計画でこういうふうになっておいて、それを受けて戦略としてこういうふうになっているよというふうな形の、そういう総合計画との関連というか、そういうのもぜひやっていただきたいと思うんですけど、そういうこともどんなぐあいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、今の総合計画と総合戦略は過去につくられたものなので、どうしてもそこは年数は決ま

ってると思うんですけど、さっき1問目の質問でも議員からあったとおり、今総合計画を策定に入っているわけで、新しい総合計画は、正直、何でこれが別々のものなのかが理解に苦しむので、要は地方創生の総合戦略というのは、それがほとんど総合計画に反映されるのが当然なわけで、もうほぼ今回の、今回というか、次期の総合計画に関しては、総合戦略というものをつくったらそのままそれが総合計画に反映されるような文言というか、中身をお願いをしているところですので、それは今議員のおっしゃったような形になっていくのが当然自然だし、目指す方向性というのは、どの市町村もそうかもしれませんけれども、地方創生というのは、ほかの議員からの御質問もありましたけど、当然人口減少とか、そういった対策を湖西市として打っていかねばならないわけで、しっかりと中身もその方向に沿って、総合戦略、総合計画とつくっていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） わかりました。よろしく願いいたします。

それでは3番に入りたいと思います。

国では、地方創生の第2期となる2020年から2024年度の施策を、有識者会議において人材の育成・確保を重点に置き、高校生を対象に次代を担う人材育成が必要であると提言されています。

本市が将来にわたり、持続的発展を図るためには、第2期に向け、これまでの施策、重要業績評価指標・KPIの達成状況を踏まえ、人材育成・確保など、新たな基本目標を理念とする重点施策、基本施策を構築して、次期戦略を進めるべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（加藤弘己） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

先ほどの総合戦略の評価でお答えしましたように、今後は職住近接の考えのもと、本市の特性に合った人口減少対策をより一層推進していく必要がございます。

総合戦略の基本目標でもある、安定した雇用の創出に向け、人材育成・教育の観点からは、現在でも、

高校生に対する職業訓練や、市内高校生のバスによる企業見学会などを実施しておりまして、地域産業の理解を深めるための取り組みを行っております。今後も継続して、地域の中で活躍できる人材育成を図っていくことを考えております。

さらには、地域産業への人材確保と将来の定住を目的に、企業と連携した奨学金返還支援制度につきまして、次年度の開始に向け準備をしているところでもございます。

なお、第2期の総合戦略につきましては、先ほどもちょっとありましたが、総合計画と時期と方向性を合わせる形で策定を検討しているところでございます。策定に当たりましては、次世代を担う若い世代の考え方を積極的に取り入れたいと考えておりまして、先ほどもちょっとありましたが、中学生・高校生に対するアンケート調査を、令和元年、ことし5月に実施いたしておりますので、その結果や意見を今後の計画策定の段階で取り組んでまいりたいということで考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） よろしく願いいたします。

そのように進めていただきたいと思います。

終わりに当たりまして、湖西市の将来は影山市長の手腕にかかっています。しっかりとした計画、戦略を立て、市政を進めていただくことを申し上げ、全ての質問は終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に4番 三上 元君の発言を許します。それでは4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） それでは、通告に従いまして私の質問をさせていただきます。

私が急に市議会議員に立候補した理由は、2月のことでありました。「おまえが立候補しないと無投票になっちゃうぞ」と言われたんですね。「え、そうなの」と言っただけで、真剣に考え始めました。それで、

準備不足の中で、これをまさに泥縄というんでしょうか、立候補するという決心を3月にいたしました。

2つの点できょうは質問したいわけでございますが、総合計画の中に、私がつくった総合計画でも後で気がついたんですが、入れなきゃならなかったと思っただけもう終わってしまったときだったんですが、投票率が戦後、どんどんどんどん全国的に下がっております。そして議員の数も平成のスタートのころと今と比べると、議員の数は市町村で半分になってるんですね。6万人が3万人に減っている。市町村合併のおかげでございます。しかし、なり手がない。この2つの市町村における、県会議員とか国会議員というのはちょっと別にして、なり手がないという意味は市町村レベルでのなり手がない。そして投票率は全国的にあらゆる選挙で落ちている。この2つはやはり本来国がもっともっと真剣にやらなければならないと思いますけれども、やはり市町村レベルでもやるべきではないかなと思ひまして、私が市長時代につくった総合計画に、この2つが完全に抜けていることをまず反省をし、今回加えていたきたいなと思ひながら質問をしているわけでございます。

まず、議員になり手がないという点でございますが、北欧の主流は、夜の議会のようなので、本業があって、そして議員も続けてくださいというのが、北欧における考え方であり、夜の議会。アメリカでもそのようなところが幾つかあります。磐田市の提携していた姉妹都市もやはり夜やっていたと聞いております。

昨年、長野県喬木村で夜の議会の試みが始まりました。私は前から関心があったので、議長に面談を申し込んで、会ってまいりました。長崎県の小値賀町では、議員の月給は18万円なんですけど、50歳以下の方は30万円にしよう。議員の報酬を年齢によって変えるという新しい試みが始まりました。和歌山県の北山村では、議員の定数をどんどん減らしていきまして、今度、ことしの3月で5人になったというふう聞いております。

そんな形でいろんな試みが行われているわけですが、なぜ、高齢化しており、なり手がない

のか。

一つの根本的な理由は、政治家が尊敬に値しない。政治家になりたいという人たちが昔に比べてどんどん減っているのではないのかなという大きな問題があります。私も森友事件や加計事件を見たりしておりますと、あるいは今回の答申してくれとって答申したら受け取らないとかいうのを見てると、政治家って何やってんだらうと、信頼に値しない、尊敬に値しない、だから政治家なんかなくなってしまうよという人たちが多くなり、投票なんかばかばかしいから行けないよと。この大きな根底にあるものを変えなければならないと思っておりますけれども、しかし、やはり市町村レベルでもみずから取り組んで努力しなければならないだろうと思うわけでございます。

なぜ、なり手が市町村レベルでないのか。

まず、4年ごとに失業の恐怖があることです。子育てしている30代、40代、50代の人たちが、4年ごとに倒産する可能性がある会社には勤めたくありません。そこで、今の仕事をやめるという決断はなかなかできない。これが第一ではないかと思ひます。

第二は、年収が五、六百万円ぐらい、湖西市の場合はそのぐらいでありますけど、もっと小さなまちですと、300万、400万。村ですと200万円ぐらい。これはどう見ても、兼務を前提としてるわけです。本業があって、プラスアルファで議員報酬を出す。県会議員、国会議員ははっきり違います。県会議員は静岡県の場合には1,400万円あるわけですから、ほかの仕事やめてくれと。本業にして、ほかはもうやめてよねというのが1,400万円だと思ひますし、政令市も1,000万円を超えているわけですから、そのようなものとして本業にしてくれだと思ひます。けどやはり、兼業でいいのではないのかなというふうに思ひます。

しかし、60歳過ぎの人には魅力的な報酬ですから、60歳過ぎるとやり手があるわけです。60歳よりも前の人には魅力がないからなり手がない。こういう実態になって、湖西市は高齢化ベストテンかというふうに言われていたので、インターネットで調べたんですが、はっきり何番目というのは僕には調べるこ

とができませんでしたのでよくわかりません。

対策には、国の審議会も行われておりまして、どうしたらいいんだろうと。国の審議会でも2つなんじゃないのかなというふうに出ております。

一つは兼業すればいいという意味で、夜の議会とか土日の議会ということにしてはどうですかというやり方。もう一つは、報酬を本業にするように1,000万円以上上げてしまえと。そのかわりそうすると議会のコストが上がっちゃいますから、そんなのは数を減らせと。減らした分で、議員でないそういうサポートするような人たちをうまく使えばいいじゃないか。こんなような意見の2つではないかなということ国を審議会でも言っております。

私も何となく、どちらかなのかなというふうに思いまして、少ない票数ではありますけれども、湖西市の中でもアンケートをとってみました。僕は五分五分かなあなんて思いながらとってみたら、湖西市の人たちは、夜の議会のほうが良いという人たちのほうが多かったんですね。

そんな形で、これからやはりほかの市町村も試みっておりますが、湖西市もそのことについて、今回ちょうど総合計画策定の2年間ですから、ここで議論をして、総合計画の一つの項目の中に加えていただきたいなという点でございます。

もう一つ、投票率でございますが、あちこちの市で期日前投票を拡大するでありますとか、新居も、湖西市も新居と合併したときに、新居には最初期日前投票の場所がありませんでした。けれども新居の投票率が落ちたということから、新所原の人から見たら、そんなのは西部公民館でもやってくれという意見があったんですけども、ちょっとお待ちくださいと。新居だけとりあえずやりましょうねという形になり、市役所以外に新居を加えました。そんな形で行われており、なおかつ投票時間も、たしか昔に比べて伸ばしているかと思えます。公費助成も始まりまして、お金を市で補助するから立候補してくれというような制度も全国で出始めております。いろいろやっているけれども、一向に投票率が上がらない。そして、今回湖西市の市会議員の投票率は、前回の4年前に比べて1人余分に出ているんですね。

2人余分に出たわけです。前回、1人余分でした。落ちるのは1人だった。1人余分に出たら、やはり一生懸命動きをするの多いんだから、投票率が上がるのかなと思ったんですね。しかも新聞記者に言わせると、前市長が出るなんていう、めったにないようなことが起きたから、盛り上がるんじゃないですかね。投票率は多分4年前より上がるんじゃないだろうかと、そういう予測があったんですね。それならいいことかなというふうに思ったら、4年前よりも低いんですよ。まあ、ショックを受けました。せめてもの救いは、県会議員は2人で争いました。その県会議員の投票率よりも市会議員の投票率が高かった。それは数が多いからだと思っただけで、県会議員の投票率よりも市会議員の投票率が多いのは、20人も出てるんだから、僕に言わせれば当たり前田のクラッカーなわけですね。そういう意味では、残念であります。もっともこの2つについて、ぜひ市町村レベルでも議論をしていただいて、何らかの形で数値目標も、投票率は下げないという程度の数値目標しかないかもしれませんが、何らかの形で総合計画に上げてはどうかという考えでありますので、そのことについてお伺いしたいと思います。以上で最初の発言を終わらせていただきます。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

今、議員が御指摘いただきましたとおり、議員のなり手がなかなかいらないとか、投票率の低下に関しましては、これは今おっしゃったとおり、湖西市もその波にありますし、全国的な課題であるというふうなのは、いろんなところで報道もされてますし、実際に国の審議会等の議論も承知をしているところであります。

その中で、以前に定例の記者会見でも聞かれましたので、そこでもお答え申し上げましたし、今議員のおっしゃるようなさまざまな方法は、模索されている最中であろうと思っておりますから、議員のなり手がいなかったら、例えば報酬を上げてみようとか、

そのかわりフルコストが上がらないように、人数を削減しようとか、また土日・夜間をやってみよう、兼業もできるようにしようというのが、一つの案としてさまざまな御意見があろうと思いますし、実際にあるんだと思います。

また、土日・夜間をやることによって、結果として兼業ができるのはいいんですけども、フルコストから考えると、例えば職員の皆さんの、残業がふえてしまうというのは実際に言われてますし、この前の札幌市議会なんかは、議長さんが、市議会が長引いたことによって一晩で数百万円残業代がかかったというような報道もされていますので、そういったさまざまな観点から検討が必要なんではないかなというふうに思っております。

それで、議題の整理として、総合計画という御発言が今ありましたけれども、そこは先ほどの高柳議員の御質問にもありましたけれども、これは本当に市の根幹となる姿勢となる計画であります。そのかわりこれはまさに行政として、湖西市の行政がどのように進んでいくか、市政をどのように進めるかという観点から策定しなければならぬものだと思っておりますし、行政と議会というのは車の両輪として、その政策に対してチェックをいただく、チェック・アンド・バランスの中で進めていくものだと思っておりますので、議会、いわゆる議員さんのなり手だとか投票率に関しましては、まずは議会のほうでよくお話をいただいて、御検討いただき、方向性を定めていただくのが、一義的には議会のほうで御検討いただくものかなというふうに思っておりますし、現時点で総合計画にはそういった文言を盛り込む予定はありませんので、ぜひ政策のチェック・アンド・バランスとか御議論は続けていきたいと思っておりますので、ぜひそういった観点で、議会のほうで御検討いただければというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 明快な回答、ありがとうございました。

議員になり手が無いというのは、議員が、まず議員さんが考えてほしい。そしたら考えが出たものに

対して、アクションしますよというのはわかったんですが、投票率の低下については、議員に任せて、市長がその後なんですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

投票率というのは、多分議会選挙のという意味であれば、そこは行政として投票率をどうするかというのは、ちょっと今、直感的に答えは持ち合わせておりませんので、そこはどうやったら関心を持っていただけるかというのが議会運営につながるのかなと思っておりますし、現時点でそれを総合計画に何か反映させるというようにに関しては、アイデアを持ち合わせておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 承りました。まずはこの両方について、市長選挙というのもあるんですね、もちろん。市長選挙も低下してるんですよ、投票率は。だから議会の選挙だけが投票率が落ちてるわけではありませんで、行政としてやはりもっと投票率を上げるために、先ほど高柳議員からは高校生をもっと使ってはどうかと言いましたが、高校3年生は、全ての人間ではありませんけれども、18歳になりますと投票権利を持ちますから、高校生の時代に大いに政治に関して関心を持ってもらう施策をやるとか、だからこれは全ての選挙の話ですから、まず議員さんが考えてねと、議員のなり手が無いんだと同じ次元だということについては、ちょっとこの2つは違うのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、投票率という観点で申し上げたので、今言った高校生に市政だとか政治に関心を持ってもらうとか、そういうことは多分議会でも今取り組んでいただけてますし、行政のほうでも、例えば選挙管理委員会が市内の高校に出向いてそういったものを説明したりだとかというのはやっていますので、湖西市政に、政治に関心を持っていただくというものは取り組んでいきたいというふうに考えております。もちろん、総合計画にそこを書くかどうかというの

は別問題ですので、またそこは検討の余地があるかどうかと思いますので、市長選挙もそうですし、いわゆる議会の選挙もそうですけれども、湖西市の行政というか、市政に関心、参加をいただくための方策というのは、これは当然両方でやっていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君。

○4番（三上 元） 基本的に市長の考え方が理解できました。

議員になり手がいないという問題に関しては、まず議会で論議してください。そしてそれを受けて、市長として考えますよということですね。2つ目は、投票率の低下に関しては、市長としても関心があることなので、いろいろ努力をしていきたい。この2つ、わかりました。そして、総合計画に書く書かないという問題に関しては、今のところ書かないという方向で考えておると、以上でよろしいでしょうか。確認であります。以上です。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今3点ありましたけれども、2点目、3点目はおっしゃるとおりで、1点目に関しては、議会で御議論をいただいて、そこに対して行政が議員のなり手がいないということに対して、やや口を挟むべき問題ではないのかなというふうに思っておりますので、そこに関しては、ちょっとどういう議会のほうで御結論を出されるのかはわかりませんが、基本的に行政として議員のなり手がいる、いないというところに対しては、議会のほうでお考えいただくのではないかと考えております。2点目、3点目はおっしゃるとおりだと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 三上 元君、これ、一括の質問ですので、質問は3つまでに。

○4番（三上 元） ではオーケーです。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に10番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは、10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。私の質問は、通告に従いまして1題、湖西市民を受動喫煙から守る条例制定についてです。

ちょうど先週の金曜日、一般質問2日目の最後に、対極となるような一般質問がありまして、そこでのいろいろな疑問も投げかけられたものもあったものですから、通告書も長々としていて時間が大丈夫かなと思ってたんですけど、さらにそこにちょっとつけ加えた発言もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問しようとする背景や経緯です。2003年に施行された健康増進法第25条では、レストランや娯楽施設など多くの人が利用する施設の管理者に対して、分煙や全面禁煙にするなどして、受動喫煙防止の対策をすることが課せられています。

しかし、これまでの間、駅や電車、空港、新しい大きな商業施設などは禁煙・分煙化が進みましたが、地域においては薄い実感でした。

そして、世界保健機構・WHOと国際オリンピック委員会・IOCが推奨する、たばこのない五輪を実施する2020年東京オリンピック・パラリンピックが間近に迫った昨年、健康増進法が15年ぶりに改正され、第1、望まない受動喫煙をなくす、第2、受動喫煙による健康影響が大きい子供・患者などに特に配慮、第3、施設の類型・場所ごとに対策を実施の3点を基本的考え方として、本年1月、7月と、段階的に施行され、2020年4月全面施行となります。

都道府県などの指導や勧告、命令に従わない違反者に対する罰則規定も設けられた改正内容ですが、WHOの規制レベルでは1ランク上がるだけで、世界の禁煙先進国には依然おけている日本のようです。

それでも静岡県では全国に先駆けて昨年10月に静岡県受動喫煙防止条例が制定され、この4月1日に施行されました。原則全ての飲食店の出入り口に、禁煙、分煙、喫煙可の標識・ステッカーの掲示が義務づけられ、7月からは学校などが敷地内禁煙・完全禁煙、努力義務となります。改正健康増進法では、屋外喫煙場所可ですが、県条例のほうが厳しいとい

うことです。

当市においても、昨年の12月議会一般質問で、先輩議員の質問に副市長が答弁されたとおり、県条例の基準に沿った受動喫煙防止対策がとられております。資料といたしまして、議長の許可を得て配付をさせていただいております。3番は望まない受動喫煙をなくそうという、これはコピーの上にもありますが、静岡県広報誌県民だより3月号に載ったもので、もっとこれは全面長いもので、横のほうにはもっといろいろな受動喫煙は害のあるんだということを書いたものですが、この県条例を図式で見やすくしたいものがありましたので、これを資料配付させていただいております。

そして、昨年の1月段階で庁舎内喫煙所を有していた市町村の庁舎は、県内で2つで、湖西市がそのうちの1つとなってきましたが、それを廃止し、敷地内屋外駐輪場の一部にこの4月から湖西市も県の条例に従って、6月まで仮の喫煙スペースが設置されております。7月からは仮の喫煙スペースも撤去し、庁舎敷地内全面禁煙が実施の見込みです。これは金曜日に市長が明言されました。実施ということです。

さらに4月からは、勤務中の職員の喫煙禁止も実施されており、市の積極的取り組みに安堵しておりますが、12月議会質問の先輩議員への答弁に関連する質問や改正健康増進法の来年度完全実施に向けての準備などを確認し、湖西市の健康増進につなげたいと思います。

質問の目的ですが、たばこから直接吸い込む煙・主流煙、御本人が吸うものですね、や、ほかの人が吸っているたばこの先から出る煙、これを副流煙といいますが、それは主流煙よりも2.5倍から50倍という高い濃度のニコチン、アンモニア、ホルムアルデヒドなど各種発がん物質の有害物質が含まれている煙、また、喫煙者が身につけている衣服などから発せられるたばこ臭を吸うという3次喫煙は、健康に悪影響を及ぼすことが明らかとなっており、全国でたばこが原因で103万人が病気になり、医療費は1.5兆円、副流煙を吸い込む受動喫煙による犠牲者は年間1万5,000人から1万8,000人とも言われ、受動喫煙による医療費は3,200億円と報告されてお

ます。

静岡県は健康寿命のさらなる延伸のため、受動喫煙を防止するための措置などを定めた静岡県受動喫煙防止条例を制定し、この4月施行しましたが、家庭での子供や妊産婦、患者などへの具体的配慮を明文化していません。湖西市民の健康と快適な暮らしを守るために、それらを具体的に明文化した湖西市民を受動喫煙から守る条例の制定が必要と思い、質問いたします。

質問1番目です。湖西市民の喫煙率。健康こさい21というものが、私たち議員にも配付されておりますが、これはこの中にあります平成25年のデータで、男性が31.5%、女性5.5%という喫煙率ですけれども、県平均より若干低いとありますが、最近のデータを教えてください。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

最新のデータとしては、平成28年度が最新のデータであり、湖西市の男性は31.9%、女性は5.3%で、県平均より男性が1%、女性が3%低くなっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 今の教えていただいた数字ですと、3年間で平成25年のデータからすると、男性の喫煙率は0.4%アップということで、ちょっと何か時代の流れと逆行しているように思いますが、女性は5.3%と若干減っております。わかりました。

そしてでは2番目の禁煙支援体制の整備状況をお伺いいたします。

健康こさい21は、2016年から2023年度に達成する目標値を示しており、たばこ・アルコール目標値という、いろいろな健康に関する、睡眠だとかいろいろな項目がある中で目標値の中で、喫煙者割合の目標値は12%です。男女の平均だと思いますが、現在の男性の31%とか女性の5%というものの平均で12%が目標値です。その達成のため、目標4、禁煙支援体制の整備とありますが、その進捗状況を昨年2018年12月議会で先輩議員が質問したところ、「支

援体制整備の検討はまだ具体的にしていない」との答弁でした。

平成29年度の肺がんの検診において、19%の方がやめたいと回答しているとの説明も答弁中に紹介されており、健康こさい21の中には平成26年度湖西市住民基礎調査から20代、30代の方が約27%、70代で37%がやめたいと回答し、本数を減らしたいとアンケートに答えた方を含めると、喫煙者の半分はやめたいと記載されています。この健康こさい21にです。

早急な対応が必要と思います。ちなみに、ことしの広報こさい6月号の7ページに、コーちゃん健康マイレージのポイントにたばこの本数をいつもより減らしたという項目が追加されまして、それできょう一日いつもより減らしたぞという1ポイント、自分でチェックできるという項目がふえました。これには拍手の思いしておりますが、もう少し積極的な禁煙支援体制をお聞きしたいです。支援体制はその後検討されましたでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

現在、市としましては、妊婦・乳幼児から高齢者を対象とする各種検診や健康教育、健康相談時に、禁煙へ向けての助言指導や受動喫煙が及ぼす害などの知識を提供する中で、状況に応じて禁煙外来の紹介や禁煙に関するパンフレットの配布をしております。先ほどの健康マイレージのほうもたばこのことを入れさせていただきました。

禁煙支援体制の整備につきましては、その後検討されましたかということですが、実際今のところまだ具体的な検討のほうは進んでおりませんが、禁煙支援体制の整備につきましては、近隣市町の状況を見ながら、今後も市として何ができるかについて考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ちょっと残念です。

そして、近隣市町ではありませんが、ほかの例もあります。御紹介します。

日本人が死亡する原因のうち最も多いのは、たばこ・喫煙で、2番目が高血圧。人の命を大切にするために最も優先すべき対策は、たばこ対策と大阪国

際がんセンターの田淵貴大先生は報告されています。またその対策の例としましては、茨城県龍ヶ崎市では、本年度より妊婦自身と妊婦や子供と同居する喫煙者を対象に、禁煙外来の治療費を最大で1万円補助するという制度を開始し、禁煙外来の治療費は12週間にわたり5回の受診で、保険診療ですと3割負担だと最大2万円前後かかりますので、約半分の補助です。そしてまた、そこでの龍ヶ崎市の健康増進課長補佐のコメントがありまして、家族のためならやめられるという人はいるはず。たばこが原因の疾患を防げば医療費も抑えられると言われ、また同じ記事に、茨城県牛久市では、2016年より母子手帳の交付に合わせて助成制度を案内して、毎年20人程度が申請するが、3割ほどの方が脱落していると。本年度は広報費を計上してポスターをつくり、店舗などに張り出し、認知度を高め、ホームページに成功体験談を掲載して、再挑戦する人や助成制度を受け人を募集しているという記事がありました。

このような市の姿勢に大変積極的だということを感じました。このような、ちょっと通告はしてありませんが、対策がないということなので、禁煙外来への補助のお考えはいかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今議員おっしゃいました禁煙外来等の補助の件につきましては、今のところはちょっとまだ市としては検討のほうはしておりませんが、先ほど申しましたように、市としては母子手帳の交付ですとか、各4カ月健診とか10カ月健診、1歳6カ月健診等々、その保護者の方と触れ合う機会ありますので、そのときにアンケート調査を実施しております。その中で当然、たばこ吸いますかとか、奥さんの場合でしたらその旦那さんがたばこを吸いますか、そういうのを調べておりますので、そういった中でたばこを吸う家庭というのは把握しておりますので、母子手帳の時点で把握した場合には、機会あるごとに、うちの保健師が指導をさせていただいてる状況でございます。

ただ、なかなかそれに対してはまた補助金を出せばいい啓発になるかもしれないですけど、それについてはまた今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原議員、質問の途中ですが、ここでお昼の休憩をとりたいと思います。佐原さん、よろしいですか。

それでは再開は13時00分といたします。よろしくお祈りします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

10番 佐原佳美さんの一般質問を続けます。佐原佳美さん、どうぞ。

○10番（佐原佳美） では、午前に引き続きよろしくお祈りいたします。

午前中から、10番 佐原佳美でございますが、受動喫煙、湖西市民を受動喫煙から守る条例制定についてを1題、御質問させていただいております、今、2問目でございます。質問の1題目は湖西市の喫煙率をお聞きいたしまして、平成25年の健康こさい21にデータとして載っておりましたものよりも、3年たった平成28年は、男性で0.3ポイントの喫煙者がふえたという報告がありまして、そして2番目のその禁煙に対する支援は、市としてどのようなことをしているのかということに対し、昨年12月一般質問で先輩議員がお聞きしたときに何の施策も検討していないということが、ではこの半年近くたってお聞きしたら、依然として禁煙に対する支援体制は検討していないということでありました。そこまで御答弁いただきまして、私が茨城県龍ヶ崎市などでは禁煙に対する補助金を妊産婦や子供さんのいる家庭に限りまして1万円補助するという、禁煙のための治療費の約半額に値する1万円という補助をしているところもあるよというお話もさせていただきましたが、まだ湖西市としてもそのようなことも検討にも挙がっていないということでしたが、ではこれは健康こさい21というのは、2016年から先ほどもお伝えしましたが2023年までの目標値が健康に対してどのように市が取り組んでいくかということを書いたものですが、もちろん2023年までにはあと4

年あるわけですがけれども、2016年、平成28年から思えばもう2年が過ぎており、一般質問してからは半年が過ぎて、いつ始めるのか教えてください。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 確認ですけど、それは支援体制のことでしょうか。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 2番のまだ最後が締めてなくて、3番に行きますというところまで行ってませんで休憩となりましたので、2番を締めるところを今質問させていただいております。質問2ですね。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 支援体制の整備につきましては、先ほど答弁の中で申したとおり、近隣他市町の状況を見ながら考えていきたいということで答弁させていただきました。

ことしの4月から、国の法令の一部が執行されるのと、あと県の条例等はもう4月からされてますので、そういった中で状況を見た上で、どういった禁煙に対する支援体制、法令自体は受動喫煙の防止になりますけど、最終的には個々の禁煙にもつながっていくと思いますので、支援体制については検討していきたいと思います。

健康こさい21につきましても、もう半分過ぎて、これからまたいろいろと考えていかなければいけないと思います。それも含めた中で考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） しっかり目標値、平成26年の現状と平成35年、2023年までの目標値があるわけですから、もう2年も経過して、繰り返しになりますけども、しっかり、これを機会にいろいろな県条例もできて、先ほども言われたとおり禁煙に向かうというのが世界の動向なので、ぜひとも早目に取り組んで、近隣の市町のいいましても、近隣であれば豊橋においてはもう受動喫煙防止条例もできておりますし、県内とは言わずに近隣と言えば隣の豊橋もありますので、ぜひとも早目な取り組みをお願いしたいと思います。

では3番目に。健康こさい21の受動喫煙割合の目

標というのがあります。先ほど2番の質問は、喫煙する人たちの目標値を、今35%男性であればあるということですが、それを12%に男女の平均ですが、するというので、そのための支援体制を聞きましたが、次3番目は、副流煙などを吸い込む望まぬ受動喫煙の割合の目標値で、それが50%とあります。

改正健康増進法の基本的考え方、第1、望まない受動喫煙をなくすと書いてあるところからすると、50%は高過ぎる数字ではないかと思えます。ゼロにすべきだと思いますが、健康こさい21には次期総合計画改定時に指標等の整合性を図るとあります。その際の目標値の改定をすべきではないでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

ことしの夏以降になりますが、市民の健康に関する生活習慣の現状を把握するための住民健康基礎調査を実施する予定であります。その中で、現状の健康課題を明らかにしていきたいと考えております。その調査結果から、健康こさい21の中間評価を夏以降に実施し、健康こさい21の改定を考えていく中で、次期総合計画改定に合わせた指標等の整合性及び目標値の見直しを行っていききたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひともよろしくお願いいたします。

では4番、よろしくお願いいたします。

健康こさい21の育児中の両親の喫煙率目標について、3の質問と同じ観点から、1歳半、4カ月児の父親20%、母親4%と目標値が設定されていますが、妊娠中の喫煙率のところはゼロと、ありがたいことに、当たり前ですけども、そうしてもらってあります。そのようにゼロにすべきだとここでも思いますが、いかがでしょうか。

また、子供だけではありませんが、受動喫煙により、すぐあらわれる症状は、目や喉の痛み、せき、心拍数の増加、冷え症。また受動喫煙の長期的な影響で起こると報告されている病気などは、肺がん、副鼻腔がん、子宮頸がん、脳卒中、動脈硬化、糖尿病、メタボなどがあり、心筋梗塞、狭心症で死亡す

る危険性は1.3倍から2.7倍になると言われています。妊婦、新生児への影響は、流産、早産、乳幼児突然死症候群。毎年150児ほどが亡くなっていますが、両親ともに喫煙者の場合は10倍のリスクと言われています。また、低体重児、将来の肥満、子供の糖尿病などが、新生児への影響です。そして、子供に起こるとされている病気は、中耳炎、気管支ぜんそく、小児がん、言語能力の低下、発育の低下などが報告されています。

まだ伝えてない病名もありますが、これだけの禁煙学会等の報告を健康増進課も把握されておられると思いますので、目標値の改定をすべきではないかとお伺いいたしますが、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

先ほどの答弁とちょっと重複するところもありますけど、基本的にはことしの夏以降また住民健康基礎調査を実施しますので、その調査結果を見てまた検討したいと思いますが、それに加えて、先ほど答弁の中でも言ったんですけど、母子手帳の交付時や各健診の機会を捉えて、たばこに関するアンケートを行っております。それによって実態を把握しておりますので、その結果を分析した集計を加えて、先ほども申しましたけど、健康こさい21の中間評価を実施して、健康こさい21の改定を考えていく中で、次期総合計画改定もそうですけど、合わせて指標等の整合性及び目標値の見直しを行っていききたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひともよろしくお願いいたします。

では5番に行きます。

質問5番、湖西市民を受動喫煙から守る条例制定について。

改正健康増進法を市民の皆様にはわかりやすく具現化するために、子供、未成年ですね、それから妊産婦、疾病治療中の方々、患者さんなどに対する配慮を具体的に示す湖西市独自の受動喫煙防止の条例制定を検討すべきではないでしょうか。

例えば、東京都では東京都子供を受動喫煙から守

る条例では、第6条2項に喫煙をしようとする者は、家庭などにおいて子供と同室の空間で喫煙をしないよう努めなければならない。また、第8条、喫煙しようとする者は、子供が同乗している自動車内において喫煙をしないよう努めなければならない等、あります。やはりこのような市民にわかりやすいものを盛り込んだ湖西市版の受動喫煙防止条例をつくるのが、市民が具体的にこの行動を起こせるものとなると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

健康増進法の改正により、7月から学校や児童施設、病院、市役所などは敷地内禁煙が義務づけられ、それ以外の屋外や家庭内等では未成年者や患者等、特に配慮が必要な人が近くにいる場所では喫煙をしないように配慮することも明記されております。

市といたしましては、今のところ法律の運用状況を見きわめたいと考えておまして、今のところ罰則も視野に入れた新たな市独自の条例制定については考えておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 済みません、ちょっとうまく聞き取れなかったんですけど、市独自の条例は設けようと思ってないけれども、その前をもう一度ちょっと繰り返していただいてもいいですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今のところ、法律の運用状況を、国・県ですが、見きわめたいと考えておまして、今のところ罰則も視野に入れた新たな市独自の条例制定につきましては、今のところは考えておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 私は罰則は市では言ってるわけではない、罰則というか、今、例として申し上げたような内容を明文化してということを行ったわけで、改正健康増進法の中には、これから6番に出てくる罰則がありますけれども、湖西市として罰則を設けてという趣旨で制定してほしいということはおっしゃっていません。

この健康こさい21の29ページの第3章、たばこ・

アルコール目標というところに、今この間私が質問しているものが次の35ページにはあるんですけど、その前の29ページのところに、施策の取り組み・対策というところで、個人・家庭で取り組むこと、地域団体で取り組むこと、市で取り組むことというのが、しっかり書かれているんですね。これをやはり条例という形で出すほうが目に入らぬかという部分にはなるかと思うんですけども、これも私はすごく評価できるというか、しっかり書かれているので、せめて、それをつくらないというのであれば、広報等で、本当はつくっていくべきだとは思いますが、また近隣の状況も見て、随時検討してはいただきたいと思います。この29ページのそれぞれで取り組むことというものをしっかり市民に啓発してもらいたいなと思います。子供や吸わない人がいる場では吸わないとか、家庭・個人で取り組むこと、子供を煙から遠ざけるとか、家族で話し合いをするとか、本当に具体的に書かれていますし、団体・市ということでもありますので、県条例の皆さんへの周知とともに、湖西市の健康こさい21でもこのようにうたってるんだというのはまた特集等組んでもらえたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 先ほど答弁した中で、未成年者や患者等、配慮が必要な人につきましては、国の法令のほうで配慮しなさいよ、喫煙しないよう配慮しなさいよということは書かれておりますので、それも含めまして、それと条例制定にまでは至っておりませんが、湖西市としての方針というのを一応国・県に準じた形できのうの菅沼議員のときに市長の答弁で申し上げましたけど、一応湖西市の公共施設におきましては、基本的には全面禁煙という、ちょっとかなりハードルを上げた形でとらせていただこうと思っております。その中で、当然、喫煙者の方にとってはちょっとなかなか喫煙がしづらい状況にはなるかと思っておりますので、そういったことも当然周知のほうはいろんな形でしたいと思っておりますので、それに合わせてそういった子供・患者さん等の非喫煙者に対する受動喫煙防止の広報等は積極的に行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひともお願いいたします。

私がここで言ってるのは、例にも出したとおり、本当に未成年者や病気の方たちへの配慮というか、家庭でのことが、どうしても公共施設だとか、よそへ行ったときにはそういう環境がつくられてますけれども、家庭の中ではもうお父さんが一番何か力を持っていて、お父さんは昔から吸ってるんだから当たり前でしょうがないではなくて、家庭の中でのルールをしっかりと家族で話し合ったり、市民が振り返る、もちろん母子手帳の発行のときに啓発はされてるかもしれないけれども、既に子供さんが大きくなった家庭は、もう母子手帳もらってから随分たってますし、当時の母子手帳でどれだけ啓発してるかわかりませんので、再度お願いしたいということです。よろしくお願いいたします。

では6番。罰則規定の周知。

2020年、来年の4月からオリンピック・パラリンピックが開催される年度には、店内等で客・従業員ともに20歳未満の者が喫煙スペースに立ち入れないことや、罰則で過料が発生する可能性を市民へ周知する予定はいかがでしょうか。

今、喫茶店とか飲食店見ると、もう全面禁煙にしているところが大変ステッカー張ってあるところが多くて、それはやはり個人事業主さんの100平米以下という、小さなスペースのところ、大きなところは完全分煙ができるいろんな経済力もあるのでしようけれども、とても個人のところにお聞きすれば、もうそんな天井までつけて煙が絶対漏れないようにとか、また漏れた濃度ははかって基準をクリアするとか、そんなことはとてもできないから、全面禁煙にしましたと、4月から、あるいは6月から。でも、喫煙者のお客さん離れはしてませんよといううれしいお話も聞いて、よかったなとは思ってますけれども、ただ、うかつにもアルバイトで18歳とかの人たちが、まだきちっとされていない、移行措置がある、100平米以下の小さなお店は移行措置があるものですから、そこへ喫煙しているコーナーに立ち入って、バイトの子がいたり、あるいは家族連れで行って、副流煙を吸うとか、そういうことがあると、吸って

いる人は30万円、それからそういう設置を義務を怠っている、表示どおりにしていなければ、事業主は50万円とか、そんなようなものが改正健康増進法には書かれてるわけですけども、そこら辺はお店屋さんとか、また市民に、今後啓発はどのようにしていく予定でしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

静岡県受動喫煙防止条例の施行に伴い、県では県内全ての飲食店に標識掲示の義務化スタートの通知を行っております。また、禁煙・分煙・喫煙に関するパンフレットやステッカー、ポスターを配布していると聞いております。同時に、パンフレットには2020年4月からの改正健康増進法の全面施行に伴う改善指導やこういうことに対して罰則ありますよという、それも掲載されておりますので、市におきましても、県に準じた受動喫煙防止に関する普及啓発を、ウェブサイト等を活用し、広く啓発するとともに、市内の関係団体や事業所への啓発協力もお願いしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしくお願いいたします。

うっかりなこととか、過料が、罰金が発生するというのはよほどの繰り返し悪質な場合しかなかない現実にはないと思いますが、でもそういうことの周知も行政としてやはり責任もってやっていただきたいと思えます。

では7番目のほう行きます。市職員の禁煙率を高める対策について。

民間の会社では、禁煙手当の支給をしているところもあります。市職員の健康と接客時たばこ臭で市民に被害、3次喫煙という、衣服に着いたものとか呼気、呼吸から出るにおいを与えない方策を検討してはどうでしょうか。

奈良県の生駒市では、喫煙後45分間は3次喫煙防止のためエレベーター使用を職員は禁止しているそうです。勤務時間中の喫煙は湖西市は今されてませんが、お昼休み、自宅にちょっと帰ってとか、車の中とかということもあるでしょうし、市民の皆様への対応しているときに被害を与えないとも限

りませんので、その辺をお伺いたします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

この質問もそうなんですけれども、もともとのやはり目的というのは、受動喫煙を防止する。やはり望まない受動喫煙は徹底的に、これは防止するようにもっていかないかということがありますので、もちろん禁煙は禁煙で啓発しなくてはいけないとは思ってますけれども、そこが今回の健康増進法だとか、各種県等の条例も同目的だというふうに思っております。

それでその上で今の状況を申し上げますと、先週の金曜日にもまた少し申し上げましたけれども、少し重複を許していただければ、ことしの4月、平成31年の4月から、まずは市の職員について、勤務時間内の喫煙を禁止。今おっしゃったとおり昼休みとか朝とか勤務時間後はもちろん可能ですけれども、勤務時間内については禁煙とさせていただきます。また、来月7月からは、今回は時間を問わずに、このいわゆる市役所もそうですし、市の公共施設に関しましては、市の施設の敷地内は全面的な禁煙ということで、灰皿も撤去をさせていただく予定になっております。これは結果として、やはりこの公共施設、市役所の職員も当然、ほぼ全員がこの市有の公共施設で勤務していただいている方がほとんどですので、基本的には今議員がおっしゃった3次喫煙というのは、7月以降は相当程度防止ができるというふうに考えております。もちろん、さっきの昼休みまで、敷地外での喫煙を禁止できる、今のところする予定はありませんので、そこで服についてとかというのは、どうやったら防止できるかというのは、また一考の余地があるかと思えます。原則としてはやはりこの勤務時間内だとか、公共施設の敷地内を禁煙にすることで、相当程度これは防止できるというふうに考えておりますし、もちろん引き続き、例えば健康診断だとか、そういうときの保健の指導等通じて、禁煙というか、受動喫煙の防止、それで禁煙につながるように持っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） わかりました。もちろん、受動喫煙を防止するには、もともと断たなきゃだめじゃないけど、たばこ吸う人が減れば、その機会は減るわけなのでということです。

今、やはり先ほどの茨城県牛久市のデータにもあったように、禁煙をしようと思ってもやはり自身との戦いで3割の人が脱落し、でもお医者さんに言わせると、2回、3回と禁煙外来を、お金はかかるかもしれないけども、続けることで達成できる人もいるので、挑戦してほしいということで、牛久市は啓発をしているわけなんですけれども。また、ことしの5月30日の共同通信の記事には、慶応大学と医療ベンチャー企業が禁煙を支援するスマートフォンのアプリを使った臨床試験、治験で、ニコチン依存症の患者に対して禁煙継続期間を長くする治療効果が確認できたと。来春にも薬事承認と保険適用を目指すという記事がありました。孤独になりがちな禁煙を、心理的にサポートするもので、スマートフォンでできるですね、ファイザー社でも健康手帳のライン公式アカウントというツールを使って、一生懸命禁煙に取り組んでほしいということも記事にはありましたが、ファイザーのことは別のお医者さんからの情報ですけれども、こういうようなものも市民に啓発していただいまして、たばこのない、またもちろん受動喫煙のないオリンピック・パラリンピックを目指し、そしてまたスペインの卓球チームを迎えるという湖西市でもありますので、取り組みを継続していただきたいと思っております。何か御答弁、よい朗報がありましたら、もっと私を喜ばせていただけるような、湖西市民が健康につながるようなニュースがありましたら教えてください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

喜ばせられるかどうかわかりませんが、繰り返しになって恐縮ですが、受動喫煙に関しては、やはり本当にこれは徹底的に防止をしなければならぬと、先ほど申し上げた7月からの新しい施策も含めて、ここはしっかりと公共施設の中の禁煙というものは遵守していただけるように進めたいと考えております。

一方で、禁煙に関して、これはさつきも部長の答弁にもありましたけれども、啓発とか啓蒙というのはしっかりと進めていきたいと思っております。ただ、一つ、この前の菅沼議員の質疑にもありましたけれども、吸うこと自体を、僕は最後までそれは制限を徹底的にかけるというのはちょっと違うと思っております。やはり望まない形での受動喫煙を防止した上で、趣味嗜好として喫煙をされる方の、その権利はある程度守られるべきだと思っております。なので、家庭内でも、もちろんそこは禁煙に向かっているというのは当然それはあるべき姿だと思っておりますけれども、受動喫煙を防止した上で吸うことに関しては、これは禁煙への啓蒙とはまた別の次元かなと思っておりますので、そこをはっきりした上で、なのでさっきのもとに戻って恐縮ですけれども、禁煙外来への補助とかというのは今のところ考えておりませんし、どちらかという啓蒙とか保健指導とか、そちらのほうに市としても行っていくべきだというふうに思っておりますので、そちらを徹底した上で、受動喫煙はとにかく徹底して防止していくということで御理解をいただいて、あとは条例に関しても、現時点では来月からの方針は、改正健康増進法だとか、いわゆるそれに上乗せして条例事項として制定すべきというものなら、市として条例をつくれますけれども、現時点では条例化するまでもなく、方針でできるということでしたので、方針としてさせていただきますので、今後例えば罰則、過料だとか、そういったものが必要になってきたときには、条例化しなければそういう規制ができないということであれば考えていきたいと思っておりますので、まずは運用でそういった受動喫煙防止を見きわめていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 湖西市政、影山市政の方針はわかりました。茨城県のこの2市とは大分ちょっとニュアンスが違うというところで、ちょっと残念な思いもありますが、ただ私も素人判断ながらも、全面禁煙にすることで何かほかにストレス発散とか、すっきりするものが、ほかの薬物とかそういうところへ行ったら困るなという思いは頭の片隅にあった

りしているところも事実です。

あと、先週の同僚議員の質問の中に、たばこ税のお話もありました。でもちょっとこれ古い、2005年のデータですけれども、たばこ税は国たばこ税・地方たばこ税と合わせて2兆2,400億円、喫煙による医療費は1兆7,681億円、あとは喫煙による労働力損失は2兆円、火災による損失や清掃費は1,918億円とか、合わせると4兆円で、たばこに関して入る税収よりも損失のほうが倍多いというのが2005年のデータとしてはありますので、愛煙家の方は納税者で、もうちょっと大事にしてほしい思いの発言もありましたが、経済損失はたばこ税の倍かかっているということは承知しておいて、いろんな施策に取り組んでいただきたいです。

方針としては影山市長が受動喫煙をゼロにしていこうという方針を持っているということを確認できましたので、ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、本日本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時30分 散会